

海老名市障害者リハビリテーション事業について

本事業について、令和9年度からは以下のとおり内容変更を予定しており、事業実施に際しては別途委託契約を締結いたします。

	現行	令和9年度 改正（案）
実施日	土曜日	土曜日・平日
場所・対象者	①わかば会館：成人＋児童	<u>①障がい者地域活動センター：成人</u> <u>②わかば会館：児童</u>
機能回復訓練 対象者	①在宅で療養している 65 歳未満の身体障害者又は知的障害 ②18 歳未満の者で、機能回復訓練を受ける必要のあるもの	①在宅で療養している 65 歳未満の身体障害者又は知的障害 ②18 歳未満の者で、機能回復訓練を受ける必要のあるもの <u>③65 歳以上で障がいの程度や内容により、医療等のリハビリを利用することができないもの</u> <u>※①から③に該当する場合でも児童発達支援事業や生活介護事業等の日中支援サービスでリハビリ支援を受けている者は対象外とする。</u>
リハビリの1 コマあたりの 時間	①成人：1 回（コマ）あたり 50 分 ②児童：1 回（コマ）あたり 50 分	<u>①成人：1 回（コマ）あたり 20 分程度</u> <u>②児童：1 回（コマ）あたり 40 分程度</u>
利用料	①課税者 ：【成人】 1 回の利用につき 600 円 【児童】 1 回の利用につき 600 円 ②非課税者：免除（別途、免除申請が必要）	①課税者・非課税者： <u>【成人】 1 回（コマ）の利用につき 320 円</u> <u>【児童】 1 回（コマ）の利用につき 640 円</u> <u>②生活保護・中国残留邦人：免除（別途、免除申請が必要）</u>